

# 特別養護老人ホーム楽々楽館 併設短期入所生活介護サービス利用料金表

(併設型ユニット型(介護予防)短期入所生活介護費(I))

令和4年10月1日～

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		5,230	6,490	6,960	7,640	8,380	9,080	9,760
加算①	看護体制加算Ⅰ			40				
	看護体制加算Ⅱ			80				
	夜勤職員配置加算Ⅳ			200				
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	220						
	※1 その他の加算	下記項目①～②に該当する方のみの加算となります。						
加算②	※2 介護職員処遇改善加算(8.3%)	452	557	623	679	740	798	855
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)	147	181	203	221	241	260	278
加算④	※4 介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)	87	107	120	131	143	154	165
サービス費合計		6,136	7,555	8,446	9,211	10,044	10,832	11,598
介護保険からの給付(9割)		5,522	6,799	7,601	8,289	9,039	9,748	10,438
サービス費自己負担額(1割)(A)		614	756	845	922	1,005	1,084	1,160
滞在費(B)		2,006						
食事負担額(C)		1,445						
利用者負担額合計(D) = (A) + (B) + (C)		4,065	4,207	4,296	4,373	4,456	4,535	4,611

※1 その他の加算(該当する方のみの加算となります。)

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、算定されます。

※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、算定されます。

※4 介護職員等ベースアップ等支援加算について、介護サービス費+加算①の合計の1.6%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の1.6%の金額となり、算定されます。

その他の加算	① 送迎加算	¥184	片道
	② 療養食加算	¥8	回

※食事負担額	朝食	¥371
	昼食	¥522
	夕食	¥552
合計		¥1,445

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、負担限度額記載の通りです。

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
滞在費(室料+光熱水費相当) 1日あたり2,006円	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円
食事負担額(食材費+調理にかかる費用) 1日あたり1,445円	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円

※社会福祉法人等利用者負担軽減確認証をお持ちの方は、軽減割合の通りです。